物件等調達

仕様書

企画総務部企画調査課市民価格

件　　名	市民価格導入に係るＰＲ媒体の版下製作業務
納品(履行)場所	京都市交通局　企画総務部　企画調査課
内　　容	１　適　用 本仕様書は、京都市交通局（以下「当局」という。）の市民価格導入に係るＰＲ媒体の版下製作に適用する。 ２　数　量 ⑴市民しんぶん版下 ⑵ポスター版下 ⑶チラシ版下 ⑷リーフレット版下 ⑸京都新聞記事下広告版下 ※⑵～⑸については、⑴の内容を流用可 ３　仕　様 ⑴市民しんぶん版下 ・４色、見開き両面４ページ ・印刷時の用紙はタブロイド判（Ｄ版） ※文字拡大版及び点字版用テキストデータの作成を含む。 ⑵ポスター版下 ・カラー、片面 ・印刷時の用紙はＢ１、Ｂ２、Ｂ３ ⑶チラシ版下 ・カラー、両面 ・印刷時の用紙はＡ４ ⑷リーフレット版下 ・カラー、両面 ・印刷時の用紙はＡ３二つ折り ⑸京都新聞記事下広告版下 ・モノクロ ・ＰＤＦ形式（Ｎ－ＰＤＦまたはＰＤＦ／Ｘ－１ａ） ４　納入場所 当局が別途指示する場所へそれぞれ納入すること なお、納入と同時期にＪＰＥＧ、ＰＤＦ及びａｉデータファイルの形式で、事前に最新のパターンファイルを用いたソフトウェアによりコンピューターウイルスの感染がないことを確認したうえで、データを納入すること また、京都新聞記事下広告については、新聞社に入稿できる状態にして納入すること ５　納　期 当局が別途指示する納期（令和９年１月中旬を予定） ６　検　収 （１）納入に際しては「納品書」を提出し、当局担当者の指示に従い納入すること

	（２）納品後、物品の不具合が発見された場合は、受注者の責任において原因を究明すること ７　遵守事項 （１）本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度双方誠意をもって協議する。 （２）受託者は、契約期間内及び契約期間終了後においても、業務の処理上で得た資料及び知識を第三者に漏洩してはならない。 （３）受託者は、当局の文書による承認を得ないでその権利を第三者に譲渡し、または業務の処理を第三者に委託してはならない。
特記事項等	